



音色に込める橘小魂

2月25日に橘小学校で行われた「鼓笛練習」。この行事は、児童たちが6年生を送る会や秋の運動会などで披露する校歌やマーチング曲を練習するものです。トランペットや打楽器など、各パートごとに児童たちが分かれて練習を始めると、ブラスの音色が校内に響き渡っていました。

主な内容

臨時日曜窓口開設のお知らせ	4	県議会議員選挙のお知らせ	6
福祉医療制度について	8	犬の登録と4月の狂犬病予防注射の日程	16



幼稚園の日常を少しだけ体験

渋川幼稚園「1日入園」

2月5日に渋川幼稚園で行われた「1日入園」。この日は、新年度から幼稚園に入園する園児の保護者が説明会に参加している間、子どもたちが保育体験をしました。はじめは、一緒に来た母親と離れたため、泣き出す子もいましたが、先生や他の子と遊ぶうちにだんだんと笑顔に。みんなで歌を歌ったりおやつを食べたりして、とても楽しい体験になりました。

- みんなで楽しく紙芝居
- を見ました(右) お絵描
- き楽しいな(左上) 画用
- 紙を見つめる目は真剣
- です(左下)



完 小野上公民館「編み物教室」 成品を早く着たい！ 好きな色の毛糸でボレロを作成

2月10日に小野上公民館で編み物教室が開催されました。今回2回目の開催となるこの教室は、全4回の講座でボレロを完成させるもの。講座が始まると、皆さん慣れた手つきで前回の続きからスタート。編み始めると、途端に真剣な表情で編み物に集中し、無言で作業を行っていました。時折先生や隣の参加者同士で相談し、アドバイスをもらいながら、思い思いのボレロを作成していました。

資料を確認し、先生に教わりながら丁寧に編み進めていきます

臨時日曜窓口開設のお知らせ

～就職などに伴う手続きはお早めに～



3月から4月は、就職や転勤、新入学の季節です。引越しをする人も多いと思いますが、忘れがちなのが各種の届け出です。この時期は、市の窓口業務が大変混雑します。このため、3月29日(日)、4月5日(日)に一部の業務について「臨時日曜窓口」を開設します。平日に仕事などで忙しい人は、この機会に必要な届け出を済ませましょう。

3月29日、4月5日 臨時日曜窓口を開設

本庁舎と第二庁舎で証明書などの交付や水道料金の収納業務などの「臨時日曜窓口」を開設します。

とき 3月29日(日)、4月5日(日)
午前9時～午後5時
開設窓口・対象業務 別表のとおり
毎週火曜日は午後7時まで
一部の窓口業務を実施

本庁舎と第二庁舎の窓口業務の一部(証明書などの交付)について、毎週火曜日は午後7時まで窓口を延長しています。

なお、火曜日が祝休日の場合には、その翌日の水曜日に窓口の延長を実施します。

開設窓口・対象業務 別表のとおり(転入届や転居届の受付など、

納税課(毎月末日5日間) 延長窓口などを実施

取り扱いできない業務があります
納税課では、毎月末の平日5日間(3月は25日(水)～27日(金)および30日(月)・31日(火))と毎月最終日曜日に市税などの収納を受け付けています。

実施時間 ▽毎月末平日5日間の延長窓口 ▽午後7時まで
▽毎月最終日曜日の臨時日曜窓口 ▽午前9時～午後5時
詳しくは、本納税課(☎22390)へ。





新生活がもうすぐスタート！

(別表)

開設窓口および取扱業務一覧

開設窓口名	臨時日曜窓口	火曜延長窓口
開設日	3月29日(日)、4月5日(日)	毎週火曜日 (火曜日が祝休日の場合は、翌日の水曜日) ※3月は17日(火)、24日(火)、31日(火)。
開設時間	午前9時～午後5時	午後5時15分～7時
開設窓口	納税課 TEL 2390 ・市税などの収納 ・納税証明書の交付	同左
	税務課 市民税係 TEL 2113 資産税係 TEL 2189 ・所得、課税、非課税証明書の交付 ・所在地証明書の交付 ・評価通知書の交付 ・評価、公課証明書の交付 ・公函などの写しの交付	同左
	市民課 TEL 2459 ・住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ・印鑑登録の受付 ・印鑑登録証明書の交付 ・転入届、転出届、転居届の受付 ・戸籍に関する届出の受付 ・パスポート(日本国旅券)の交付 ※パスポートの申請に係る業務は取り扱いません。	・住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ・印鑑登録の受付 ・印鑑登録証明書の交付 ※住民異動に係る業務は取り扱いません。 ・パスポート(日本国旅券)の交付 ※パスポートの申請に係る業務は取り扱いません。
	保険年金課 TEL 2429 ・国民健康保険に関する手続き ・後期高齢者医療に関する手続き ・福祉医療に関する手続き ・国民年金に関する手続き ※一部取り扱うことができない場合があります。	実施しません
	水道課 TEL 2119 ・水道開始、休止、名義変更の受付 ・口座振替変更、口座振替解約 ・水道料金請求先の変更 ・水道料金の収納 ※現地対応に係る業務は取り扱いません。	同左

〈注意〉

- 1 開庁日以外の問い合わせは、市役所代表番号(TEL 2111)へ。
開庁日：月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝休日を除く)
- 2 平日の開庁時間以外や開庁日の電話での問い合わせ内容については、当直者が氏名、連絡先、問い合わせ内容などを伺い、翌開庁日以降に担当課から連絡します。
- 3 各総合支所(4月1日以降は各行政センター)では、臨時日曜窓口、火曜延長窓口は実施していません。
- 4 ほかの市区町村、関係機関への照会を必要とする手続きについては、処理できない場合があります。
- 5 身分証明書や添付書類などが必要な場合もあります。詳しくは、事前に担当課にお問い合わせください。
- 6 パスポートの交付手続に必要な収入印紙・県証紙について、臨時日曜窓口および火曜延長窓口開設時間の市役所本庁舎地下売店で販売はありませんので注意してください。

こちらもお忘れなく

軽自動車などの廃車・
名義変更の手続き

4月1日現在で軽自動車などを所有している人には、軽自動車税が課税されます。まだ廃車などの手続きをしていない人は、3月31日(火)までに忘れずに行いましょう。

詳しくは、**本**税務課庶務・諸税係(TEL 2113)へ。

引越しの「いみ」

3月から4月は、引越など不要となったものが、大量に出る時季です。ごみを出す場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「リサイクルごみ」にきちんと分別して、決められた収集日と時間に集積所へ出しましょう。

なお、清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合は、処理手数料が20キログラムにつき300円掛かります。

詳しくは、**本**環境課(TEL 2114)または清掃センター(TEL 230460)へ。

選挙のお知らせ

問い合わせ先
市選挙管理委員会事務局
(☎行政課内・☎2112)

投票
時間

午前7時～午後6時



期日前投票のお知らせ

4月4日(土)～11日(土)

投票日に仕事や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない人は、「期日前投票」をすることができます。

入場券裏面の「宣誓書」をあらかじめ記入して持参していただくと、スムーズに投票ができます。

投票時間

午前8時30分～午後8時

期日前投票所

市役所本庁舎、伊香保行政センター、小野上行政センター、子持行政センター、赤城行政センター、北橘行政センター

持参するもの

入場券

選挙公報

選挙公報は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)に掲載するとともに、投票日2日前までに新聞折込で配布します。

また、市役所本庁舎、各行政センター、公民館、図書館などの施設にも備えておきますので、ご覧ください。

なお、新聞を購読していない人などで、郵送による配布を希望する人は、事前に選挙管理委員会へ連絡してください。

投開票速報

渋川市選挙区の開票は、午後8時から子持社会体育館で行います。投開票の状況は、市ホームページでお知らせします。

↑ ている人は、そこで投票できません。

詳しくは、県選挙管理委員会のホームページなどを参考にしてください。

〈滞在先での不在者投票〉

仕事などで他の市町村に滞在先、投票所で投票できない人は、滞在先の市町村選挙管理委員会で投票できます。この場合、相当の期間を要するため早めに手続きしてください。

〈郵便による不在者投票〉

身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。また、一定の要件により自宅での代筆による投票もできます。これらの手続については、事前に選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

別表			投票所一覧表		
投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第30投票区	世代間交流館	日の出、うわの、香東、コスモス、大日向	第45投票区	赤城公民館	津久田第三、敷島、宮田
第31 "	湯中子会館	湯中子	第46 "	南雲第二集会所	南雲第一、南雲第二、南雲第三
第32 "	小野子生活改善センター	小野子東、小野子西	第47 "	みやま公会堂	みやま
第33 "	村上生活改善センター	村上東、村上西	第48 "	棚下集会所	棚下
第34 "	上組地区集会所 (養神館)	上白井上組	第49 "	溝呂木構造改善センター	持柏木、溝呂木
第35 "	上白井中組自治会館	上白井中組	第50 "	勝保沢集会所	北上野、勝保沢
第36 "	子麓住民センター	子麓	第51 "	滝沢倶楽部	見立、滝沢
第37 "	後田向住民センター	上中郷(一部を除く)、下中郷の一部	第52 "	旧三原田幼稚園	上三原田、三原田、三原田団地
第38 "	中郷住民センター	下中郷(一部を除く)、上中郷の一部	第53 "	樽集会所	樽
第39 "	横堀集落センター	横堀	第54 "	栄集会所	栄
第40 "	長尾小学校体育館	河原、北牧西、北牧東	第55 "	北橘公民館 (旧北橘保健センター)	下南室、真壁東、真壁美保、真壁下
第41 "	鯉沢自治会館	鯉沢	第56 "	橘北小学校体育館	八崎第一、八崎第二、八崎第三、分郷八崎
第42 "	吹屋参集殿	吹屋、吹屋原	第57 "	北橘中学校屋内運動場	上小室、下小室、真壁上
第43 "	白井公会堂	白井	第58 "	上箱田集落センター	上南室、上箱田、赤城山
第44 "	津久田小学校体育館	津久田第一、津久田第二、津久田第四	第59 "	下箱田集落センター	箱田、下箱田



県議会議員

告示日

4月3日(金)

投票日

4月12日(日)

県議会議員選挙の投票日は、4月12日(日)です。この選挙は、県政の方向を決める重要な選挙です。有権者の皆さんは、進んで投票しましょう。

投票できる人

平成7年4月13日以前に生まれた人で、平成27年1月2日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人。平成27年1月3日以降に本市に転入し住民基本台帳に登録された人は、前住所地で投票することになります。

入場券

「投票所入場券」は、世帯ごとに封書で郵送します(5人以上

の有権者がいる世帯は、2通以上に分けます)。

自分の入場券を切り離して投票所へ持参してください。

投票所

投票所と投票区域は、別表のとおりです。自分の投票所を、入場券で確認してください。

点字投票

目の不自由な人は、「点字投票」をすることができます。点字氏名掲示、点字器具も用意し

てあります。係員に申し出てください。

代理投票

体が不自由などの理由で本人が記入できない場合は、「代理投票」をすることができます。

これは、投票管理者の指名する係員が、本人に代わって候補者の氏名を記入するものです。投票の秘密は守られます。安心して係員に申し出てください。

また、車いすなどで投票所へお越しの人で介助が必要な人は、気軽に係員に申し出てください。

不在者投票

〈病院などでの不在者投票〉

県選挙管理委員会の指定する県内の病院などに入院、入所し

別表 投票所一覧表					
投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	下郷会館	大崎、下郷	第15投票区	上村住民センター	上村
第2 "	寄居町会館	東町、新町、寄居町、下之町	第16 "	りんごの里住民センター	りんごの里、川島の一部
第3 "	社会福祉センター(渋川はっとプラザ)	南町、長塚町	第17 "	有馬会館	有馬第一(一部を除く)、有馬第二
第4 "	中央公民館	坂下町	第18 "	五輪平集落センター	有馬第一の一部
第5 "	並木町公会堂	並木町	第19 "	古巻公民館	八木原
第6 "	川原町会館	3町共議会(中之町、上之町、裏宿)、川原町、上郷、藤ノ木	第20 "	喜多集落センター	半田北部
第7 "	元町会館	元町	第21 "	豊秋公民館	行幸田第一、行幸田第二
第8 "	明保野会館	明保野	第22 "	市役所	本石原、熊野町、石原田中、石原西の一部
第9 "	辰巳町会館	辰巳町	第23 "	中村会館	中村
第10 "	阿久津自治会館	阿久津、国町	第24 "	御蔭会館	御蔭
第11 "	金井南町住民センター	金井南町	第25 "	軽浜自治会館	軽浜
第12 "	金島公民館	金井本町、金井南牧	第26 "	勤労福祉センター	石原西(一部を除く)
第13 "	中川島自治会館	川島(一部を除く)	第27 "	入沢団地集会所	入沢町
第14 "	祖母島自治会館	祖母島	第28 "	新井住民センター	半田南部
			第29 "	伊香保商工会館	石段、ときわ、中央、雷之塚、水沢

福祉医療制度について

受給資格に該当する人は忘れずに申請を



福祉医療制度は、子どもや一定程度以上の心身障害者、母子・父子家庭などを対象に保険診療の自己負担分を市や県が助成するものです。別表1の資格要件(助成の対象)に該当する人で、まだ受給資格者証を持っていない人は、申請してください。

■年齢到達による資格喪失

年齢到達によって、福祉医療受給資格を喪失する人がいます。資格喪失後は医療費の自己負担が発生しますので注意してください。

■子ども福祉医療

平成11年4月2日～12年4月1日生まれの子ども福祉医療受給資格者については、受給資格者証の有効期限は3月31日(火)です。

■ひとり親家庭などの福祉医療

平成8年4月2日～9年4月1日生まれのひとり親家庭等福祉医療受給資格者については、受給資格者証の有効期限は3月31日(火)です。

■有効期限を迎える子どもやひとり親家庭の保護者で、障害を持つ人

福祉医療受給資格が継続できる場合がありますので、別表1にある資格要件を確認して、3月中に申請してください(4月1日以降に申請した場合は、別表1の受給資格要件を満たしていても、新規の申請となり、受給資格を得られるのは申請日以降となります)。

問い合わせ先 本保険年金課(TEL)2461

別表1 福祉医療制度受給資格要件

区分	資格要件	手続きに必要なもの
子ども	中学3年生まで	母子手帳(出生の場合)
重度心身障害者(児)	特別児童扶養手当1級	証書
	障害基礎年金1級	年金証書
	障害基礎年金1級程度の障害で、年金を受給することができない人	所定の診断書(保険年金課にあります)
	身体障害者手帳1級・2級・3級	身体障害者手帳
療育手帳 判定A・B		療育手帳
	精神通院医療	障害者総合支援法施行令第1条の2第3号の適用者 ※ただし、定められた医療機関に限ります。
高齢重度障害者(65歳以上)	障害基礎年金1級	年金証書
	身体障害者手帳1級・2級・3級	身体障害者手帳
母子・父子家庭など	①「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項、第2項」に規定する配偶者のいない者で、現に18歳未満の児童を扶養している者および当該児童 ②父母のない18歳未満の児童 ※いずれも前年所得税が非課税の場合(平成22年度税制改正における年少扶養控除廃止がなかったものとして計算した所得税が0円になる場合を含む)	戸籍謄本(本市に本籍がない人)、前住所地の所得・課税証明書(1月2日以降に転入した人)

※そのほかに、健康保険証・印鑑を持参してください。

学校などでケガをした場合は

子どもが保育所や幼稚園、小中学校でケガをして、福祉医療費受給資格者証を提示して医療機関で治療を受けた後、所定の手続きをすると、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」から、見舞金や医療費が支給されることがあります。学校等でケガをし医療機関を受診する場合は、必ず学校などに連絡してください。

コンビニ受診は止めましょう

休日や夜間などに、急を要さない軽症患者が救急病院を受診する、いわゆる「コンビニ受診」が増えています。「コンビニ受診」が増えることによって、緊急の重症患者治療に支障をきたし、救急医療を支えている医師やスタッフの負担が増加しています。

休日や夜間の救急病院は、緊急性の高い患者を受け入れるための医療機関です。地域の救急医療体制を維持するため、できる限り通常の診療時間の受診や、電話相談(しぶかわ健康ダイヤル(TEL)0120-377-240)・群馬県子ども救急相談(TEL) #8000)などを利用して、適切な受診にご協力をお願いします。

保険税・料の特別徴収(年金天引き)

4月から天引き開始/対象者には通知書を送付します

平成27年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料について、保険税・料の納付が年金からの特別徴収(天引き)となる人は、4月分の年金から天引きが始まります。

該当者には、4月上旬に通知書を送付します。

なお、今回お知らせする徴収額(4月、6月、8月分)は、2月の特別徴収額または平成25年中の所得に基づいて仮算定した仮徴収額となっています。27年度分の正式な金額は、7月に決定し、改めて通知書を送付します。

■特別徴収の該当者

▷4月からの該当者=2月の特別徴収に該当した人または昨年10月1日までに特別徴収の要件を満たした人

▷6月以降の該当者=昨年10月2日以降に特別徴収の要件を満たした人は、6月以降に特別徴収が始まります。新たに特別徴収になる人には、随時通知書を送付します。また、納

付書で納める普通徴収に該当する人には、7月中旬に納付書などを送付します

■年金天引きを中止して口座振替にすることもできます

保険税・料の特別徴収を中止し、口座振替による納付を希望する人は、事前に金融機関で口座振替の手続きを行い、口座振替依頼書の本人控、被保険者証、印鑑を持参し、**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課(4月以降は各行政センター)へ申請してください。

なお、支払った保険料は、口座名義人の所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。

※金融機関での手続きだけでは年金天引きを中止することはできません。また、口座振替が不能となったときは、年金天引きが再開される場合があります。

詳しくは、保険年金課(TEL②2429)へ。

まち・ひと・しごと創生検討会議委員を募集

地域創生を成し遂げるために市民の意見を市政に反映します

少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力のある地域を維持していくための施策を効果的・効率的に推進するために、渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議を設置します。このたび、市民の皆さんの意見を反映するために、委員の一部を公募します。

募集人数 2人

報償 「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」を準用し支給します(日額6,100円)

応募資格 4月1日現在①市内に住所を有し、長期的に居住する見込みのある満20歳以上の人
②国および地方公共団体の議員または常勤職員でない人

③市の他の附属機関などの委員になっていない人

④まちづくりに関心がある人

⑤平日の昼間に開催される会議に参加できる人(必要に応じて年3回以上開催予定)

応募方法 応募申込書(本企画課にあります)に必要な事項と「まちづくりの考え方や応募動機(400字以内)」を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参で企画課(〒377-8501・石原80・FAX②46541・Eメールtiiki--sin@city.shibukawa.lg.jp)に提出 ※応募申込書は市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

※提出された書類は返却しません。

応募期限 4月15日(水)必着

決定方法 選考により決定

※選考結果を、応募者全員に文書により通知します。

詳しくは、企画課(TEL②2401)へ。

国民年金からのお知らせ



配偶者の扶養から外れたら届け出を忘れずに！



厚生年金や共済年金などに加入している配偶者(第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の人(第3号被保険者)は、本人の就職や配偶者が転職・退職した場合などに種別変更の届け出が必要になります。

届け出が必要な場合 ①配偶者が転職したとき(3号の種別確認) ②配偶者が退職したとき(3号から1号に変更) ③配偶者が死亡したとき(3号から1号に変更) ④本人の収入増や離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき(3号から1号に変更) ⑤配偶者が65歳になったとき(3号から1号に変更)

届け出先 ▷①=配偶者の勤務先
▷②～⑤=**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課(4月1日からは各行政センター)

詳しくは、渋川年金事務所国民年金課(☎②1607)または保険年金課(☎②2429)へ。

国民年金被保険者の種別

▷第1号被保険者=自営業者、学生など
▷第2号被保険者=会社員、公務員など
▷第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている配偶者

電気自動車急速充電器を設置

「道の駅おのこ」および「道の駅こもち」に設置／4月1日から利用開始

本市では、電気自動車の普及を図るとともに、電気自動車の利用者が市内各所を走行するにあたり、不安を感じるということがないように、市内2カ所の道の駅に電気自動車急速充電器を設置しました。

利用方法 当面の間、試行期間として無料開放します。有料の時期については、改めて市ホームページなどでお知らせします

利用可能時間
▽道の駅おのこ 午前9時～午後5時30分

※定休日(毎月第2火曜日(祝日の場合は翌日))は利用できません。

▽道の駅こもち 午前9時～午後6時30分

※定休日(毎月第3火曜日)は利用できません。

利用対象 どなたでも利用できません。ただし、試行期間中、営業目的の人は利用できません

問い合わせ先 **本**環境課(☎②2114)

※詳細は市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)でも掲載しています。



【電気自動車急速充電器(道の駅おのこ)】

渋川市公共施設等総合管理計画(案)に関する市民意見公募結果のお知らせ

渋川市公共施設等総合管理計画の策定にあたり、皆さんの意見を募集した結果は次のとおりです。

実施期間 1月5日～30日

実施結果 ▷意見の受付件数=3件(2人)

▷意見の概要=提出されたご意見は、計画(案)

の内容に関するものではなく、統廃合後の遊休資産の有効活用や、既存施設の効果的な活用法などについてのご提案でした。今後は、計画案を基に調整を行い、計画策定を進めていきます。

問い合わせ先 **本**企画課(☎②2401)

より良い高齢者福祉を目指して

高齢者福祉推進委員を募集します

市では、「渋川市高齢者福祉推進委員会」の市民委員を募集します。この委員会は、より良い高齢者福祉を目指すため、高齢者福祉施策の推進、介護保険の地域密着型サービス事業者の指定、地域包括支援センターの運営方法などについて協議する機関です。

公募による市民委員のほかに、各種団体の代表者や学識経験者など20人の委員で構成され、年4回程度会議を開催します。高齢者福祉に関心のある人は、ぜひ

ひ応募してください。

任期 平成27～29年度(3年間)

応募資格 市内在住の20歳以上の人で、高齢者福祉に関心のある人

募集人数 4人

選考方法 書類選考

応募方法 応募用紙(本高齢福祉課にあります)に必要事項を記入し、郵送または直接高齢福祉課(〒377-8501・石原80)へ

※応募用紙は市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.jp>)から印刷できます。

問い合わせ先 高齢福祉課(TEL 2116) 4月17日(金)(当日消印有効)



市長室から こんにちは!



延伸された伊香保温泉の石段

渋川市には眠っている資源が無限にあります。創造力と知恵を結集して、「蘇活力」で地域づくりに挑戦します。

蘇活力とは、心臓血管外科医の院長の著書の題目です。地域を見つめ直し、この蘇活力で渋川市が「生き返る、よみがえる、目覚める」ことが大事だと考えています。

例えば、金井東裏遺跡や黒井峯遺跡、中筋遺跡などが日本のポンペイ1500年前の古代ロマンのまちとして生き返る。旧渋川公民館が渋川商工会議所会館として生き返る。

伊香保温泉の石段を延伸することで観光名所としてよみがえる。渋川総合病院と西群馬病院の統廃合で渋川医療センターとして、北毛地域の基幹病院としてよみがえる。

選別農薬農法で安全安心、新鮮な農畜産物と6次産業化で、しぶせんブランドとして多目的活用が目覚める。

このような多くの蘇活事業に取り組んでいます。

渋川市の眠れる潜在力を呼び覚ます蘇活力により、元気なまちづくりを市民の皆さんとともに進めていきます。

成人式運営委員と対話集会を開催しました

市政に対する市民の意見を、市長が直接聞く機会として開催している「対話集会」が、1月30日に第二庁舎で開催されました。

今回は、成人式運営委員の9人が出席して、市長などと懇談。参加者からは、子育て支援や、渋川医療センターなどについての質問や提案が出され、活発な意見交換が行われました。(本秘書広報課)



情報ぼっくす

《マークの見方》

本=本庁舎 **二**=第二庁舎
伊=伊香保総合支所 **小**=小野上総合支所
子=子持総合支所 **赤**=赤城総合支所
北=北橘総合支所 **TEL**=電話番号
FAX=ファクス番号 **E**=Eメールアドレス
時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容
師=講師・医師 **対**=対象者 **定**=定員
費=参加料・入場料 **持**=持参するもの
申=申込・参加方法 **問**=問い合わせ先
期=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

■ 本庁・各総合支所の電話番号

□本庁舎・第二庁舎 **TEL** 22-2111 □子持総合支所 **TEL** 24-1211
 □伊香保総合支所 **TEL** 72-3155 □赤城総合支所 **TEL** 56-2211
 □小野上総合支所 **TEL** 59-2111 □北橘総合支所 **TEL** 52-2111

※市外局番は0279です。

お知らせ

山火事の予防

■ 農林課 **TEL** 22593

山に入る機会が増える季節になってきました。山火事予防のため、入山者は、たき火などに注意し、たばこの投げ捨てをしないようお願いいたします。



農用地区域変更申請の受付

■ 農林課 **TEL** 22593

本市の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。農業振興地域では、優良農地を確保し、農業の健全な発展を図るため、農用地をそれ以外に転用することが大幅に制限されています。

しかし、社会情勢の変化

などにより、緊急かつ、やむを得ないものに限り農用地区域からの除外（農用地区域変更申請）を受け付けます。

ただし、除外などが認められないこともあります。

受付期間 4月1日(水)～20日(月)の午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

受付場所 農林課

他 申請には、本人または内容の分かる人がお越しください

固定資産課税台帳の閲覧

■ 本務課 **TEL** 22189

平成27年度の固定資産課税台帳は、4月1日(水)から閲覧できます。

閲覧とは 自己の資産の価格、課税標準額などを確認できる制度です。また、借地・借家人などの関係者についても、関係する固定資産の閲覧が可能です

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

所 税務課資産税係または各行政センター市民サービス係

又係

閲覧できる人 ①納税者

②納税者と同居の親族

③納税管理人・相続人

④借地人・借家人 ⑤固定

資産の処分をする権利がある人として総務省令で定める人 ⑥納税者などから委任を受けた人

持 本人を確認するための証明書(運転免許証など)、相続関係を証明する書類

(③で相続人代表者以外の場合)、権利関係を証明する書類(④、⑤の場合)、委任状(⑥の場合)

手数料 300円(後述の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間4月1日(水)～30日(水)は無料です。ただし課税台帳の写しが必要な場合は、1枚につき10円の複写代が掛かります)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

■ 本務課 **TEL** 22189

平成27年度の固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が始まります。

縦覧とは 平成27年度固定

記載漏れのおわび

3月1日号4ページ「市の組織機構の見直しを行いました」の記事について、変更日が記載されていませんでした。市の組織機構は平成27年4月1日(水)から変更になります。

追記し、おわびいたします。

■ 企画課 (**TEL** 22396)

広告募集中

【広告】

「北橋温泉ばんどうの湯」臨時休館のお知らせ

平成27年4月から「北橋温泉ばんどうの湯」の管理運営会社が変わりますので、運営準備のため次の日程を臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

臨時休館日 4月1日(水)、2日(木)

問い合わせ先 北橋温泉ばんどうの湯(TEL⑥1126)または観光課(TEL②2873)

資産税に係る土地・家屋について、自己の資産の価格が適正かどうか、市内のほかの物件と比較できる制度です



時 4月1日(水)～30日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

所 税務課資産税係または各行政センター市民サービス係

縦覧できる人 ①納税者(縦覧帳簿に記載されている資産を所有している人) ②納税者と同居の親族 ③納税管理人・相続人 ④納税者から委任を受けた人

持 本人を確認するための証明書(運転免許証など)、相続関係を証明する書類(③で相続人代表者以外の

場合)、委任状(④の場合) **手数料** 無料

戸籍の届出をされる人へ

本市民課 TEL②2459

平成27年度は、戸籍の届出をする人を対象とした職業・産業調査が行われます。

この調査は、国勢調査の行われる年に実施され、今後の人口や厚生労働施策などの基礎資料として活用されます。

4月1日から平成28年3月31日までの間に「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」の5つの届出をする際には、各届出書の記入欄に必ず職業(死亡届のみ産業もあります)の記入をお願いします。

注意点 ①職業はできるだけ具体的に記入してください(会社員の場合は職種まで記入など)

②死亡届については、死亡した人について、亡くなったときの職業・産業(従事していた業種)を記入してください

詳しくは、市民課または各行政センターへ。



渋川スカイランドパーク 春のイベント情報

★開園記念日特別割引【3月26日(木)】

入園無料、1DAYパス特別価格(おとな=1,200円/こども・シニア=1,000円)

★キャラクターショー(観覧無料)

■手裏剣戦隊ニンニンジャーショー

3月29日(日)・2回公演

①午前11時30分/②午後2時30分

★ビンゴゲーム大会

キャラクターショー開催日などの各日午後1時

20分から「ビンゴゲーム大会」を開催。

豪華景品をGETしよう!参加賞もあるよ。

※ビンゴカードは1枚300円。荒天時中止。

★パフォーマンショー(観覧無料)

各日2回公演

①午前11時30分/②午後2時30分

・3月26日(木)チンドン屋がやってくる!(前橋まえばし橋チンドン倶楽部)

・4月5日(日)パフォーマー たつきん

★リニューアルのお知らせ

3月21日(土)に人気アトラクションの「3Dアドベンチャーツアーズ」と「氷の館アラスカランド」が新しくなって登場。お楽しみに!!



パフォーマー たつきん

営業のご案内

◆開園時間 午前9時～午後5時

◆入園料(観覧車1回乗車券付き)▷おとな=500円▷こども=300円 ※観覧車は天候・点検などにより、ご利用できない場合があります。

◆1DAYパス▷おとな=1,800円▷こども・シニア=1,500円

※天候不良などにより臨時休園する場合があります。また、イベントスケジュールは予告なしで変更する場合があります。

◆問い合わせ先 渋川スカイランドパーク(TEL②1589)

※裏面の市民優待券(平成27年6月30日まで有効)を、ぜひ、ご利用ください。

歴史資料館の休館日が
変わります

北文化財保護課 ⑤2102
4月1日から、市内の歴史資料館の休館日が変更になります。

3月31日までの休館日

月曜日・祝日の翌日・年末年始

4月1日からの休館日

月曜日・火曜日・祝日の翌日・年末年始

詳しくは、文化財保護課または各資料館の窓口へ。

スポーツ

太極拳交流大会と教室

■体育課 ④2104

いずれも詳しくは、市武術太極拳協会金子悦子さん宅(☎63017)へ。

〈第3回武術太極拳交流大会〉

市武術太極拳協会では、武術太極拳を広く市民に知ってもらうとともに、技術の向上を目的に、大会を開催します。

時 3月29日(日)午前9時30分～正午

所 市武道館第2武道場

■種目 集団と個人

費 無料

持 上履き

〈健康太極拳教室〉

ゆつたりと気持ちよく身体を動かしてみませんか。初心者の方も大歓迎です。

時 4月3日(金)～24日(金)の毎週金曜日午前10時～11時30分(全4回)

所 市武道館

師 柳井功子さん(日本連盟公認指導員)

費 無料
持 上履き、運動のできる服装

申 当日会場へ

武道フェスティバルと
空手教室

■体育課 ④2104

いずれも④は市武道振興会事務局水沢淳さん(☎2436)へ。

〈第19回市武道フェスティバル〉

市武道振興会では、青少年の健全育成と武道の普及・奨励を目的に武道フェスティバルを開催します。演武会(空手道・剣道・少林寺拳法・弓道)、体験教室(剣道・

弓道)もありますので、ぜひ参加してください。

時 3月22日(日)午前9時

所 市武道館

費 無料

申 当日直接会場へ



〈第42回市民空手道教室〉

空手道を通じ市民体育の振興および青少年の健全育成を期するとともに、正しい空手道の奨励・普及を図ることを目的とするものです。

時 4月1日(水)～5月27日(水)の毎週水曜日午後7時～8時30分(4月29日、5月6日を除く・全7回)

所 市民体育館

定 ▽一般の部(男女) 11人
▽少年の部(男女) 25人

※小学生以下の人は、できる限り親子で参加してください。

■費 1000円

持 運動のできる服装(トレーニングウェアなど)

申 様式は問いませんので、名前と連絡先を記入の上、市武道振興会事務局水沢さんへファクス(☎258815)で申し込んでください

※当日、会場でも午後6時30分から受け付けます。

図書館

萌えの子おはなし会

市立図書館 ④20644

時 4月4日(土)午後2時

所 市立図書館

内 幼児、小学校低学年の子どもとその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや紙芝居など ▽大型絵本「ちびゴリラのちびちび」ほか

読み手 洪川読み語りの会「萌えの子」の皆さん

費 無料



市民優待券プレゼント(きりとりて利用してください)

<p>伊賀スカイランドパーク</p> <p>本券で 入園無料</p> <p>または</p> <p>デイ 1DAYパス特別割引 (大人・小人 共通 1,000円)</p> <p>有効期限 平成27年6月30日(火) ※本券は1枚につきおひとり様ご利用できます。 ※特別割引期間中は利用できません。 ※他の割引券との併用はできません。 ※コピー不可。</p>	<p>伊賀スカイランドパーク</p> <p>本券で 入園無料</p> <p>または</p> <p>デイ 1DAYパス特別割引 (大人・小人 共通 1,000円)</p> <p>有効期限 平成27年6月30日(火) ※本券は1枚につきおひとり様ご利用できます。 ※特別割引期間中は利用できません。 ※他の割引券との併用はできません。 ※コピー不可。</p>	<p>伊賀スカイランドパーク</p> <p>本券で 入園無料</p> <p>または</p> <p>デイ 1DAYパス特別割引 (大人・小人 共通 1,000円)</p> <p>有効期限 平成27年6月30日(火) ※本券は1枚につきおひとり様ご利用できます。 ※特別割引期間中は利用できません。 ※他の割引券との併用はできません。 ※コピー不可。</p>
--	--	--

4月のシニア筋力ぐんぐん教室

時・所 右表のとおり

内 暮らしを広げる10の筋力トレーニング(いすを使って、簡単な動作を繰り返すトレーニング)と介護予防サポーターによる「あたまスッキリ!楽しいレクリエーション」など

対 おおむね65歳以上の人

持 動きやすい服装、室内用運動靴、飲み物

申 当日直接会場へ

問 本高齢福祉課(☎②2116)

4月のシニア筋力ぐんぐん教室日程

地区	日にち	会場	時間
波川	13日(月)	中央公民館	午前9時30分～11時 (受付は午前9時15分から)
	16日(木)	豊秋公民館	
	17日(金)	金島ふれあいセンター	
	21日(火)	古巻公民館	
伊香保	3日(金)	伊香保公民館(第一学習室)	
子持	14日(火)	子持公民館	
北橋	28日(火)	北橋行政センター(市民ギャラリー)	

※伊香保公民館は、会場が講義室から第一学習室へ変更となりました。

掲示板

掲載希望は☎秘書広報課
(☎②2182)へ

市以外のお知らせ

《マークの見方》

時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容 **師**=講師・医師 **対**=対象者

定=定員 **費**=参加料・入場料 **持**=持参するもの **申**=申込・参加方法

問=問い合わせ先 **期**=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

要約筆記者養成研修/前期課程 (手書き・パソコンコース)

時▷手書きコース=7月7日(火)~平成28年1月19日(火)の毎週火曜日午後2時~4時(8月11日、9月22日、11月3日、12月22日、29日を除く・全24回)

▷パソコンコース=7月9日(木)~平成28年1月21日(木)の毎週木曜日午後6時45分~8時45分(8月13日、9月24日、11月5日、12月24日、31日を除く・全24回)

所 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町) **内** 聴覚障害者のコミュニケーション手段である要約筆記の実技などについて

対 ①全日程出席可能な18歳以上の県内在住者で、後期課程(平成28年度実施予定)の受講意思がある人 ②受講後に要約筆記者認定試験を受験し、要約筆記者派遣事業に登録して活動する意思がある人 ③パソコンコースは、タッチタイピングが可能で、ノートパソコン(Windows Vista以上のOS搭載)を持参できる人 **定** 各コース15人(受講の可否は、手書きコース=5月12日(火)、パソコンコース=5月14日(木)に開催する説明会・選考会により決定 **費** 無料(テキスト代は自己負担) **申・問** 往復はがきの往信面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、受講希望コ

ース(手書き・パソコン)を記入して、県聴覚障害者コミュニケーションプラザ(〒371-0843・前橋市新前橋町13-12・☎027-255-6633・☎027-255-6634)へ **期** 4月10日(金)~24日(金) 必着

第27回渋川駅前通り歩行者天国 参加者募集

5月17日(日)午前10時~午後3時30分に行われる渋川駅前通り歩行者天国のイベント(歌、踊り、演奏など)への参加者を募集しています。また、フリーマーケット出店者(出店料1,000円・先着順)も募集しています。

詳しくは、渋川駅前通り商店街振興組合(☎③8066)へ。
※受付は、月~金曜日の午前9時~午後4時。

渋川アコーディオンサークル 初級体験

時 4月7日(火)からの毎週火曜日午後7時~9時15分 **所** 渋川南小学校 **内** 童謡、懐メロ、シャンソンなどの演奏を基礎から学びます **対** アコーディオンや楽譜に初めて触れる人(楽器の貸し出し有り) **費** 無料(入会すると会費月額1,000円) **申** 電話で渋川アコーディオンサークル事務局永井孝和さん宅(☎⑤0144)へ

中途視覚障害者の生活訓練講座

途中で視力を失った人の社会復帰を図るため、自立に必要な助言、指導および訓練を行います。

時 4月16日(木)~平成28年3月3日(木)の月・火・木曜日午前10時~午後3時 ※変更の可能性有り。 **所** 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町) **内** ①点字、歩行訓練=木曜日の30回程度 ②パソコン講習=月曜日または火曜日の15回程度 **対** 在宅の中途視覚障害者 **費** 無料

申・問 所定の申込書(本社会福祉課にあります)に記入して、郵送または直接、公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会(〒371-0843・前橋市新前橋町13-12・群馬県社会福祉総合センター内・☎027-255-6677)へ **期** 3月31日(火)まで

猿田彦神社春祭り

時 4月14日(火)午前10時
所 猿田彦神社(石原) **内** 大和神楽全36座の奉納発表 **問** 堀越金三さん宅(☎③9196)

3B体操体験教室

時 4月1日(水)~15日(水)の毎週水曜日午前10時~11時40分
所 市武道館 **費** 無料
申・問 糸魚川よね子さん(☎090-1200-1090)へ

犬の登録と4月の狂犬病予防注射の日程

大切な愛犬のために
年1回の義務を守りましょう

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回飼い犬に受けさせることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

また、生後91日以上が経過した犬は、市へ登録することも義務付けられています。犬の登録が済んでいない場合は登録し、注射を受けさせてください。

4月の予防注射実施日程は次のとおりです。

なお、5月、6月、10月にも実施を予定しています。



日程は、実施前月の「広報しづかわ」15日号でお知らせします。

時・所 別表1のとおり

費 別表2のとおり

持 通知書(既に犬の登録が済んでいる人)、費用

他 ▽当日は、犬を押さえられる人が連れて来てくださいます

▽犬の登録および狂犬病に係る業務は、**■** 渋川市保健センターで受け付けています。犬の死亡や行方不明、住所や飼い主の変更があったときは、必ず渋川市保健センターへ届け出てください

※別表3の動物病院でも、3月以外は、犬の登録と注射が受けられます。その際、別表2の費用のほかに若干の診察料が必要になる場合がありますので、各動物病院に問い合わせください
詳しくは、渋川市保健センター(☎13321)へ。

別表2 項目別費用・手続き内容

項目	費用	内容	受付場所
登録	1頭/ 3,000円	生後91日以上経過している犬を新たに飼った場合や、まだ登録していない場合は登録をしてください。鑑札を交付するので、首輪につけてください。 (犬1頭につき1度だけ登録をしてください)	・別表1の会場 ・別表3の動物病院 ・渋川市保健センター
注射	1頭/ 3,400円	生後91日以上経過している犬を飼っている場合は、毎年1回注射を受けさせてください。 注射済票を交付しますので首輪につけてください。	・別表1の会場 ・別表3の動物病院
鑑札の再交付	1件/ 1,600円	鑑札をなくしたり、壊したりした場合に申請してください。 再交付します。	・渋川市保健センター
注射済票の再交付	1件/ 340円	注射済票をなくしたり、壊したりした場合に申請してください。 再交付します。	・渋川市保健センター
鑑札の交換交付	無料	市外から転入して来た場合に鑑札を交換交付します(前の鑑札を必ず持参してください)。	・別表1の会場 ・渋川市保健センター

※各種届出(犬の死亡や行方不明、住所や飼い主の変更)は、渋川市保健センターで受け付けます。

別表3 登録と注射ができる動物病院(3月を除く)

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
おきむら動物診療所	渋川	☎0715	うつのみや動物病院		☎03000	高橋獣医科医院		☎04097
山本動物病院	(御蔭)	☎0330	田中動物病院	吉岡町	☎05211	あおば獣医科医院	榛東村	☎04360
大沢動物病院	石原	☎01022			☎09628	星野獣医科医院		☎03080
飯塚動物病院	八木原	☎09121	フードアニマルクリニック			たかはし動物クリニック		☎01764

犬による「めいわく」をなくそう

▷犬はつないで飼いましょう

犬の放し飼いは、事故やトラブルの原因となります。犬はつないで飼うか、おりの中で飼いましょう。また、散歩は必ず引き綱を引いて行いましょう。

▷散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう

犬のふん尿害の苦情が多く寄せられています。散歩中のふんは、必ず飼い主が処理しましょう。

▷無駄吠えをなくしましょう

犬の鳴き声は、飼い主が思っている以上に近所迷惑です。無駄吠えの原因には、運動不足、用便要求、体の具合や居心地の悪さなどがあります。また、発情期には暴れたり、夜鳴きをして落ち着かなくなります。犬をよく観察し、吠える原因を解消してあげましょう。

渋川保健福祉事務所 からのお願い ～飼い犬が 行方不明になったら～



最近、明らかに飼い犬と思われる犬が迷い犬として保護され、飼い主からの問い合わせもなく処分の対象とされています。

渋川保健福祉事務所では、「群馬県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、迷い犬や野犬などによる住民への危害を防止するため、これらの犬を収容しています。収容された犬は、保護期間内に飼い主が分からなければ処分の対象になります。

飼い犬がいなくなったときは、すぐに渋川保健福祉事務所(☎②4166)または渋川市保健センター(☎⑤1321)へ連絡してください。

別表1

4月の狂犬病予防集合同期注射一覧表(時間は全て午前)

渋川地区			赤城地区			子持地区			
日	時間	会場	日	時間	会場	日	時間	会場	
3日(金)	9:00～9:30	市役所本庁舎駐車場	13日(月)	9:35～10:05	有馬会館	17日(金)	11:50～12:30	勝保沢集会所	
	9:40～10:00	渋川消防署駐車場		10:15～10:35	古巻公民館		20日(月)	9:00～9:20	棚下集会所
	10:10～10:40	下郷会館		10:45～11:00	八木原会館			9:30～9:50	津久田第四集会所
	10:55～11:15	川原町会館		11:10～11:30	半田新屋敷住民センター			10:05～10:20	みやま公会堂
	11:25～11:45	中央公民館第1駐車場		11:40～12:00	半田喜多集落センター			10:40～11:00	敷島公会堂
6日(月)	9:00～9:20	元町会館	12:10～12:30	坂東橋緑地公園駐車場	21日(火)	11:10～11:30	宮田集成館		
	9:30～9:50	入沢団地集会所	14日(火)	9:00～9:20		中村会館	11:40～12:00	樽集会所	
	10:00～10:20	老人福祉センター		9:30～9:50		豊秋公民館駐車場	23日(木)	9:00～9:15	上組地区集会所
	10:30～10:50	御蔭会館		10:00～10:20		行幸田畑中会館		9:30～9:45	大淵集会所
	11:00～11:30	明保野会館		10:35～10:55	行幸田住宅団地公園	10:00～10:15		伊熊ちびっこ広場	
7日(火)	9:00～9:20	軽浜自治会館		11:10～11:30	石原西浦集会所	24日(金)		10:30～10:45	農協上白井ふれあい事業所
	9:35～10:00	りんごの里住民センター	11:45～12:10	市役所本庁舎駐車場	10:55～11:10		長坂住民センター		
	10:10～10:40	金井青葉台住宅団地公園	16日(木)	9:00～9:40	津久田第二集会所		11:25～11:40	浅田住民センター	
	11:00～11:15	上村住民センター		9:50～10:15	津久田第一集会所		11:55～12:15	宮城之原公園	
	11:35～11:50	祖母島自治会館		10:25～10:50	南雲第二集会所	24日(金)	9:00～9:20	子麓住民センター	
12:00～12:20	上川島住民センター	11:00～11:10		芳ヶ沢公会堂	9:35～9:55		加生住民センター		
10日(金)	9:00～9:20	下川島住民センター		11:25～11:50	持柏木公民館		10:10～10:45	雙林寺山門	
	9:35～10:00	金井南牧自治会館	12:00～12:20	三原田団地自治会館	11:00～11:40		中郷住民センター		
	10:10～10:30	金井本町自治会館	17日(金)	9:00～9:15	三原田公民館	9:00～9:20	横堀集落センター		
	10:40～11:00	金井南町児童公園		9:25～9:45	上三原田集会所	9:35～10:05	農協北牧ふれあい事業所		
	11:10～11:30	阿久津自治会館		9:55～10:20	滝沢倶楽部	10:20～10:40	子持公民館別館		
11:40～12:00	金井町住民センター	10:30～11:10		溝呂木構造改善センター	10:50～11:10	愛宕神社参集殿			
13日(月)	9:00～9:15	五輪平集落センター		11:20～11:40	栄集会所	11:20～11:50	白井公会堂		

4月／くらしの無料相談

お気軽にご相談ください

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 期=申込期限 持=持参するもの

●行政相談(行政の仕事への意見・要望)

／本行政課 ㊚②2112

時▷6日(月)=伊香保公民館

▷13日(月)=渋川ほっとプラザ

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

●法律相談／市社会福祉協議会

本 所 ㊚⑤0500 伊香保支所 ㊚⑦5580

時▷6日(月)、13日(月)=渋川ほっとプラザ

▷27日(月)=伊香保公民館

※時間は各会場とも午後1時30分～4時30分。

※前日までに電話で予約してください。

●登記・法律相談／市社会福祉協議会 ㊚⑤0500

時 20日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●心配ごと相談／市社会福祉協議会

本 所 ㊚⑤0500

時▷13日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●高齢者・障害者権利擁護相談

／市社会福祉協議会 ㊚⑤0500

時 9日(木)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●人権相談／本社会福祉課 ㊚②2359

時 16日(木)午後1時～3時

所 渋川ほっとプラザ

●教育相談／市教育研究所 ㊚⑥211

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時

所 市教育研究所

●群馬いのちの電話(自殺予防)／いのちの電話事務局

㊚027-221-0783・㊚0120-738-556

時 毎日午前9時～午後9時30分、第1・第3金曜日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

●就業援助相談／勤労福祉センター ㊚⑩1154

時 毎週水・金曜日(祝日は除く)午前9時30分～正午、午後1時～3時

所 勤労福祉センター

内 内職相談

●労働相談／勤労福祉センター ㊚⑩1154

時 第1・第3月曜日(祝日は除く)午後1時～4時

所 勤労福祉センター

●消費生活相談／市消費生活センター ㊚②2325

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後4時

所 市消費生活センター

●農地相談／市農業委員会事務局 ㊚②2920

時 24日(金)午後1時30分～3時

所 市役所第二庁舎 ※電話で予約してください。

●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 ㊚②4050

〈日曜窓口〉時 26日(日)午前8時30分～午後5時15分

〈夜間窓口〉時 27日(月)、28日(火)、30日(木)午後7時30分まで

※会場は渋川行政県税事務所です。

※開所時間中は、納税することもできます。

●外国人生活相談

／市国際交流協会(本企画課内) ㊚②2396

時 毎週木曜日(祝日は除く)午後1時～3時

所 市役所本庁舎

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 ㊚③0294

時 毎日(日曜日、祝日は除く)午前9時～午後5時

所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

●青少年テレホン・電子メール相談／青少年センター

㊚②4152 ㊚ youth-s@city.shibukawa.lg.jp

〈テレホン相談〉時 毎日(日曜日、祝日、年末年始は除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時

※電話で直接相談してください。

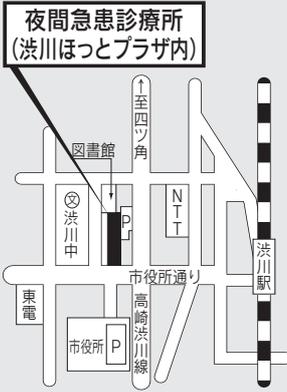
〈電子メール相談〉時 24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※土曜日は専門相談員が対応します。

休日当番医

On Duty Clinics

※市外局番は0279です。

	内科 Internal Medicine		外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
5日 (日)	石北医院 (渋川/大崎) TEL22-1378	厚成医院 (石原) TEL22-1060	有馬クリニック (有馬) TEL24-8818	森医院 (石原) TEL23-8733	高橋歯科クリニック (行幸田) TEL24-8211	夜間急患診療所 (渋川ほととプラザ内) 所在地 渋川(長塚町) 1760-1 電話 23-8899 診療時間 午後7時~11時 診療態勢 内科、外科、小児科 のいずれかの医師 が順番で担当 
12日 (日)	大谷内科クリニック (中村) TEL20-1881	本沢医院 (石原) TEL23-6411	市国保あかぎ診療所 (赤城町敷島) TEL56-2220	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	吉岡歯科クリニック (行幸田) TEL24-8289	
19日 (日)	塚越クリニック (渋川/御蔭) TEL60-7700	赤城開成クリニック (赤城町三原田) TEL20-6500	あだち整形外科 (金井) TEL30-1170	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL30-1133	K歯科医院 (金井) TEL22-2331	
26日 (日)	みゆきだ内科医院 (行幸田) TEL60-6070	榛東わかばクリニック (榛東村山子田) TEL20-5531	大滝クリニック (吉岡町大久保) TEL30-5800		さいとう歯科医院 (北牧) TEL53-5454	
29日 (祝)	コオノ医院 (渋川/坂下町) TEL22-0171	原沢医院 (伊香保町伊香保) TEL72-2503	とまるクリニック (金井) TEL26-7711		しまむら歯科医院 (八木原) TEL20-1182	

*変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

*耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.

乳幼児健康診査・相談

■ところ：■渋川市保健センター ■対象：全地区

健診等	対象乳幼児	実施日	受付時間
3か月児健康診査	26年12月1日~20日生まれ	14日(火)	午後0時50分 ~1時30分
	26年12月21日~27年1月10日生まれ	23日(木)	
6か月児健康相談	26年9月1日~30日生まれ	10日(金)	午前9時 ~9時30分
10か月児健康診査	26年5月1日~20日生まれ	10日(金)	
	26年5月21日~6月10日生まれ	28日(火)	
1歳6か月児健康診査	25年9月1日~20日生まれ	17日(金)	
	25年3月1日~10日生まれ	3日(金)	
2歳児歯科健康診査	25年3月11日~20日生まれ	15日(水)	午後1時 ~1時30分
	25年3月21日~31日生まれ	24日(金)	
2歳6か月児 歯科健康診査	24年9月1日~10日生まれ	3日(金)	
	24年9月11日~20日生まれ	15日(水)	
	24年9月21日~30日生まれ	24日(金)	
3歳児健康診査	24年3月1日~20日生まれ	21日(火)	

健康相談 ~あなたの健康 サポートします!~					
北 橘 公 民 館	赤 城 公 民 館	子 持 公 民 館 別 館	小 野 上 公 民 館	伊 香 保 公 民 館 別 館	渋 川 市 保 健 セ ン タ ー
第2・4火曜日	第1・3木曜日	第1・3金曜日	第4水曜日	第2・4金曜日	月・金曜日
		11時 午前9時30分 ~			午後1時 ~4時
					実施日
					受付時間

※母子健康手帳と乳幼児問診手帳の問診票を持参してください。

※10か月~3歳児健診には、子ども用歯ブラシを持参してください。

※該当日に都合がつかない場合は、事前に■渋川市保健センター(TEL231321)へ連絡してください。 ※市役所閉庁日を除きます。

健康相談	とき	ところ	備考
酒害相談	14日(火)：午後7時~8時	渋川ほととプラザ	※渋川市保健センター へ要電話予約。
心の健康相談	21日(火)：午後1時30分~3時30分	■渋川市保健センター	
離乳食教室	9日(木)：午前9時30分~午前9時45分受付		



催し物/市民会館

TEL 24-2261



親子のためのクラシックコンサート
音楽の絵本 ダンティズム

発売中 6月14日(日)
午後2時開演

全席指定

1,500円 (3歳以上有料)

※3歳未満のお子様は、保護者の膝上にて無料。



同窓会コンサート〜絆〜

出演予定:西城秀樹・山田バング・尾藤イサオ・今陽子・あべ静江・西口久美子・リリーズ

6月27日(土)

開演時間 ①午後2時 ②午後6時
全席指定

S席 7,000円 A席 6,000円
B席 3,000円 (当日各500円増)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

前売券 発売日 4月11日(土)午前9時～
(電話予約は午後1時～)
※発売初日に限りお一人様6枚まで。

市民会館 ホームページアドレス 変更のお知らせ

市民会館のホームページが変更となりました。お気に入りなどに登録されているお客様は、アドレスの変更をお願いします。

旧アドレス
<http://www4.ocn.ne.jp/~s-c.hall/>



新アドレス
<http://www.shibukawa-civichall.com/>

4月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)

～Artの風 美術館だより～

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 TEL 243215

開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

「みわはるき展 - kuchibiru から…」

描くとは何か。絵画とは何か。みわはるき(1947年生まれ、1972年東京藝術大学卒)は、単純で、しかしながら奥の深いテーマに立ち向かい制作している作家です。今回は、2003年から取り組んでいる「kuchibiru(唇)」シリーズを中心に構成し、会期中には、みわが絵画制作と共に、1976年東京都美術館で行われた「一週間連続パフォーマンス」以来取り組んできている身体表現(パフォーマンス)もお楽しみいただきます。

ワークショップ「カラダの動きと絵のウゴキ」

時 3月28日(土)午後1時30分～4時30分
所 市美術館3階資料室 **内** 体を動かしながら、描く体験など **師** みわはるき(作家)
対 小学3年～成人 **定** 20人(先着順)
費 500円 **持** 身体を動かしやすく、汚れてもよい服装 **申** 電話または直接市美術館へ
期 3月22日(日)まで ※受付は、休館日を除く午前10時～午後6時。

イベントカレンダー 3月～4月

会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 後期 (桑原巨守彫刻作品)	5月11日(月)まで	200円
企画展示室	企画展 「みわはるき展 - kuchibiru から…」	5月10日(日)まで	300円
4月の休館日	7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)		

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

美術館コンサート開催

時 3月22日(日)午後2時～2時45分 **所** 市美術館1階常設展示室 **出演** 渋川市民吹奏楽団 **費** 無料(上演中は常設展観覧料も無料)

編集後記

広報広聴係に配属になって初めての取材は、今号にも掲載している狂犬病予防注射のイメージ写真の撮影でした。同期の職員と一緒に、苦戦しながら撮影したことを昨日の事のように思い出します。あれから早2年。これからもどんどん取材し、撮影技術向上を目指します！(田)

